東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成27年度 不適合管理委員会報告情報(平成27年 9月18日(金)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 9月18日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

 区分 I:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 その他:
 2 件

その)他:	2 件		
NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1		計装用圧縮空気系計装用窒素ガス原子炉建屋入口圧力調節計の点検において、調節計の 制御特性が設定通りでないことが認められたため、当該調節計を点検・修理。	GⅢ	
2		固化系苛性供給ポンプ廻りの床面において、析出物(炭酸カルシウムと思われる)による汚れが認められたため、当該床面を清掃。	対象外	